

令和5年度 第1回 江別市特別職報酬等審議会会議録（要旨）

- <日 時> 令和6年1月30日（火）
午後1時25分から午後2時10分まで
- <会 場> 江別市役所本庁舎2階 公室
- <出席者> 審議会委員 出席8名
市長（市長は公務により途中退室）、事務局
- <事務局> 総務部長、総務部次長
職員課長、同参事、同主査2名、同主任1名
- <傍聴人> なし

1 開 会

総務部長 : (開会挨拶)

2 市長挨拶

市 長 : 令和5年度江別市特別職報酬等審議会の開催にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。
委員の皆さまには、この度委員を引き受けていただき心から感謝を申し上げます。

この審議会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度から書面による情報提供としていたため、4年ぶりの開催となる。

この新型コロナウイルスだが、昨年5月に5類に移行し、少しずつ街の中にも活気が戻り多くの方々が外に出られるようになってきたところである。地域の経済についても、少しずつ回復の兆しが見えてきたところだが、一方で原油高・物価高騰が大きな影響を及ぼしており、一気に経済の回復という状況になっていないのが実情である。市としては、国の補助金等を使い生活に不安を抱えている方々への給付を行っている。

本審議会は、市議会議員の報酬の額、あるいは市長、副市長、教育長の給料の額について条例を提出しようとする際に、皆様方からあらかじめ意見を聞くために設置されている。

国家公務員の給与については、昨年8月に発表された人事院勧告において、民間の給与が公務員を上回っている状況を受けて、この較差を解消するため、2年連続で給料表及びボーナスの改定が行われ、法律等も改正されている。市職員に関しては、昨年12月の第4回定例会の中で条例改正案を提出し、一般職の給与の改正を行った。そのほかにも特別職の期末手当も、一般職と同様に支給月数を変更した。

特別職の報酬については、今のところ他の自治体と一定の均衡をとれている状況にあることから、今のところ改定は考えていない。今回は、皆様方からどのような状況かお知らせする形を考えている。

委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただき、今後の参考にさせていただきたい。
委員の皆様には、これから3年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員及び事務局職員の紹介

総務部長 : (各委員及び事務局職員の紹介)

4 会長互選・会長職務代理者の指定

(1) 会長互選

総務部長 : 本日は、新委員による初回の審議会であるので、江別市特別職報酬等審議会条例第4条第1項に基づき、会長を互選いただきたい。

指名推薦で行いたいと思うが、どなたかご意見はないか。

谷 委員 : 谷山委員にお願いしたい。

総務部長 : 谷山委員との発言があったが、異議はないか。

委 員 : 異議なし

総務部長 : 異議がないので、谷山委員が会長に互選された。

谷山会長から、就任の挨拶をいただきたい。

(2) 会長挨拶

谷山会長 : 今、市長から色々情報をいただき、改定の予定はないということだが、どういう仕組みになっているのか等情報共有をした上で、それぞれ様々な情報を持つ皆さんから、忌憚のない意見をいただき、進めていきたい。

総務部長 : 市長は、このあと別の公務が入っているので、ここで退席させていただく。

(市長退席)

(3) 会長職務代理者の指定

総務部長 : これから先の進行については、谷山会長にお願いしたい。

谷山会長 : 江別市特別職報酬等審議会条例第4条第3項の規定に基づき、私から龍田委員を会長職務代理者に指定する。

5 議事

(1) 道内各市等の特別職報酬等の状況について

谷山会長 : 道内各市等の特別職報酬等の状況について、事務局より説明を求める。

職員課長 : 市長や議員など特別職の報酬等の直近の改定時期は、平成16年4月であり、その際は、「民間の景気の動向」、「市の財政状況の厳しさ」等の理由から、報酬等の改定について、市長から諮問を行った。

審議会では、当時の社会情勢及び前回の改定以降における一般職の給与改定状況

や当市の財政状況、道内都市や類似団体との均衡などの資料をもとに、4回にわたって審議を行い、その結果、減額改定が妥当との答申をいただいた。

一般職の給料については、人事院勧告を尊重するとの基本姿勢に立ち、国家公務員に準拠した給与改定を行ってきたところであり、特別職の報酬等の額については、他の自治体と比較して一定の均衡を保っていることなどから、現在のところ、改定の予定はない。

今後においても、市の情勢や財政状況、他の地方公共団体における特別職の報酬等の額や一般職の給与改定状況などを参考に、必要に応じて当審議会では委員の皆様からのご意見を伺いながら、適正な報酬等の額となるよう努めてまいりたいと考えている。

引き続き、事務局の職員課主査から、道内各市の特別職報酬等の状況等について資料に基づき説明させていただく。

職員課主査 : 江別市の特別職等の現在の報酬月額、平成16年4月1日に改定された額であり、市長が89万3千円、副市長が72万2千円、教育長が61万8千円、議長が45万6千円、副議長が40万7千円、議員が37万8千円である。

条例本則による特別職等の報酬月額を、道内各市のうち「人口10万人以上及び石狩管内の市」の計13市と比較すると、江別市は昨年と順位の変動はない。

また、各市の財政状況により独自削減として報酬額の減額、期末手当支給月数の引下げなどの措置を行った後の額で比較すると、江別市は、市長が9番目、副市長、教育長が10番目となっている。

議会議員については、報酬の減額措置を行っている市はない。

(その他、江別市の令和4年度決算状況に基づく職員の人件費、財政指標などについて説明。)

谷山会長 : 道内各市等の特別職報酬等の状況についてご質問、ご意見等はあるか。

龍田委員 : 市議会議員の成り手や、市長などの特別職の成り手がない市町村が現実問題存在してきているところで、すべてが報酬ではないと思うが、報酬も一端があるのかと思う。横並びで他市町村と比較するのも結構だが、実情みたいなものを別の視点からひも解くことによって、江別市独自の報酬が決められる題材にもなるかと思い発言させていただいた。

谷山会長 : ほかには何かないか。

人口は社会的人口増というのは傾向として続いているのか。

職員課長 : 総人口は、減少傾向にあるが、社会増ということであれば、全国的にも上位の自治体にあると認識している。

谷山会長 : 資料7ページの普通会計職員一人当たり住民数について、江別市が164.8人で多いが。

職員課長 : 人件費の欄でも説明したが、職員一人当たりが抱える住民の数が江別市は多い現状。その分人件費は低く抑えられている。

谷山会長 : 住民1,000人当たり普通会計職員数では6.07で最低。これをどう評価するかによるが、市の職員が相当頑張っているということも読み取れるかと。この数字をどう読み取るかは色々な角度があると思う。

職員課長 : 各市それぞれ面積や、産業構造などの条件が異なるため、一概に比較はできないが、単純比較すると江別市は相当職員数が少ない市であるという位置づけになると思う。

谷山会長 : 住民1,000人当たりに対応するため6人で頑張っているのか、という見方もできなくはない。数字の見方によっては相当評価の仕方は変わってくると思う。質の高い行政サービスになってもらいたいというのは我々市民の思いであるので、もし、このことが行政サービスに何らかの影響を与えているとすれば、検討いただきたい。給料を上げればいいというものではないと思うが。数字をどう読み解くかということは重要なことではないかと思う。立場が違えば見方も変わり議論ができるので、何かご意見があれば。

春日委員 : あくまでも一般職に関しては、人事院の勧告通り、いわゆる給与自体は上げていると考えてよろしいか。

職員課長 : 改定の経過を説明すると、人事院勧告の尊重かつ国家公務員の給与に準拠するところを基本としてきているので、国が上がった時は市の一般職も上がる、国が下がった時は市の一般職も下がる、というように連動するような形で条例改正を行ってきた。

春日委員 : 一般職の人件費が上がるということを考えるなら、人が増えたら上がるという形になるのか。人件費の総額自体について。

職員課長 : 当然、人数が増えると上がり、そもそも給与改定を行うと上がる。二つの要素がある。

春日委員 : 住民一人当たりのウエイトが大きいということは、おそらく江別市として財政もかなり厳しい時期があったことは存じているので、人を入れないのか削減したのかはわからないが、かなり我慢した中で行われてきたのだろうということは正直想像

ができる。今後、ある一定程度の人を入れていかなければ、DXの世界になっても最低限人は必要になってくるだろうし、行政全てのサービスがDXできるかという
と、そうでないことは十分想像できるので、余力を残した形で入れていくべきかと思
う。

職員課長 : 仕事量によって人を増やすのではなく、その業務が必要な業務なのか、そのDX
の活用も含めて事務事業を効率化していくという視点も大切。そのあたりについて
は、行政改革の関連部署等で議論をしているので、それに見合う職員数は何人なの
かを議論していく形になろうかと考えている。

谷山会長 : 市民の声をどこまでくみ上げるかというところもあるかと思う。先行事例として
参考になるような自治体があれば情報の提供をいただきたい。
ほかにないか。
(質問、意見なし。)

谷山会長 : ただいま、委員各位から質問・意見等があった。
今後、特別職の報酬等の改定を検討される際には、直接採用されるかは別として、
各委員から出された意見等を、是非、参考にしていただきたい。
このほかにご質問、ご意見等はあるか。

山口委員 : 市役所新庁舎の話聞くが、いつ建設予定か。

総務部長 : この庁舎は、耐震性に疑問があり、新庁舎を建てる方向で計画中である。今年度
基本計画に着手し、今年の6月には基本計画が完成し、そこから早くても4年かけ
て、基本設計、実施設計、それから工事という計画の予定。新聞報道等もあったが、
約150億円の総事業費が見込まれるため、財政運営としては非常に厳しい状況に
なるだろうと内部では議論しているところである。

谷山会長 : 新庁舎については、相当昔から話があった。いよいよ表面化するということか。

総務部長 : 新市長の政策でもあり、決断しなければならぬと市長は述べている。

山口委員 : 今回の地震のこともあるが、市庁舎だけは崩れないものを早急につくっていただ
かないと安心して住めなくなってしまう。我々としてはできるだけ早く建て替えて
いただきたい。

谷山会長 : ほかに何かないか。

鈴木委員 : 特別職の給料の中から、以前市立病院の基金を立ち上げていると聞いたが、山口委員がおっしゃった市の新庁舎建設について、市の新庁舎建設のために特別職の給料が積み立てに回ることはないのか。

総務部長 : 市立病院のための基金について、令和2年7月から令和4年3月まで、特別職の減額措置と市の一般職の職員も若干減額をして、市立病院の経営の後押しになるような基金にしたという経過がある。令和4年3月までで一定の金額になり、その基金を基に市立病院が医育大学と協力して様々な研究や講座を持つという目途が立ち、令和4年3月まででその削減については終えている。

委員が心配されている、新庁舎のために報酬を削減するのかについて、現時点ではそのような考えは全くない。年度間の財源調整を行う財政調整基金、庁舎整備基金をある程度積み立てている。しかし、実際に着手するのはまだ先であるので、それまでの状況に応じて最終的に財源をどうするのか判断していきたいと考えている。

谷山会長 : ほかに何かご質問やご意見等はないか。
その他、事務局から何か連絡等はないか。

職員課長 : なし。

谷山会長 : 次回の日程については、事務局から案内願いたい。

職員課長 : 次年度以降の日程について、本審議会は市長の諮問に応じて審議いただく場となるので、審議対象となる案件がない場合は、資料の送付による情報提供のみを行う場合もあるということをご了承いただきたい。
開催については、改めて事務局から連絡させていただく。

6 閉会

谷山会長 : 以上で、令和5年度江別市特別職報酬等審議会を閉会する。

総務部長 : これですべての日程を終了した。今後とも、よろしくお願い申し上げます。